

遠軽町地域インターネット導入促進基盤整備事業

注意：本ページの内容は、平成13年度総務省補助金交付時のものであり、現状と異なる場合があります。

事業の概要

遠軽町役場と保健福祉総合センター間を光ファイバーで、町内公共施設9カ所を無線LAN等で結び、インターネット・電子メールの双方向性機能を活用した地域情報システムを整備する。具体的には、各課・各公共施設のホームページを開設し、各課等からリアルタイムな情報提供をする。住民は、公共施設に設置した住民用端末機（パソコン、KIOSK端末）や家庭のパソコンにより、インターネットを通じて必要な情報が得られる。また、役場と保健福祉総合センターに双方向画像伝送装置（TV会議システム）を導入することにより適切な窓口対応を可能にし、庁舎分散の問題を解決する。

- 整備期間 平成13年度
- 総事業費 約50,000,000円
- 無利子貸付金額約 約25,000,000円
- 主な伝送路 光ファイバ(自営100Mbps)、無線LAN (11Mbps)
- 全施設数 11箇所

主なアプリケーション

※アプリケーションについては情報通信システム整備促進事業により構築。

(1) 行政情報提供システム

役場から発信される情報を、各課・各公共施設のホームページ上で提供する。

(2) 生涯学習情報提供システム

各種講座、セミナーなどの生涯学習情報を提供する。

(3) 図書館蔵書データ検索システム

図書館の蔵書データを提供する。

(4) 行政相談システム

電子メールによる行政相談・意見交換等を行い、双方向の行政サービスを提供する。

(5) FAX情報システム

インターネットのホームページ情報をFAXで取り出せ、パソコンがなくてもインターネット環境にアクセスすることができる。

(6) TV会議システム

役場と保健福祉総合センターに双方向画像伝送装置を導入し、一方に来庁した住民に対しても適切な窓口対応を行う。

イメージ図

